

特許出願技術動向調査分析費（事務費）

特許庁企画調査課

令和5年度予算額

4.0 億円（ 3.9 億円 ）

事業の内容

事業目的

特許等の出願動向等の調査・分析を行い報告書を取り纏めることで、特許庁における審査・審判処理に役立つ資料を作成することを目的とします。

なお、報告書は以下の資料としても活用されます。

・企業や大学、公的研究機関における研究開発戦略の策定、効果的な知的財産戦略の策定等に役立つ資料。

・行政機関の産業政策・科学技術政策策定の際の基礎資料。

事業概要

本調査事業は、新市場の創出が期待される技術分野、国の政策として推進すべき技術分野等、今後の進展が予想される技術分野を中心に、市場動向、政策動向、特許出願動向及び研究開発動向等を総合的に調査・分析し、目指すべき研究開発・技術開発の方向性をまとめるものです。また、意匠・商標出願動向についても調査・分析することにより、企業等のデザイン戦略・ブランド戦略等の策定に有効な情報をまとめます。これらの調査結果は、特許庁においては迅速的確な審査・審判処理を効率的に実施するために役立てられています。また、調査結果を一般に公開することで、産業界、研究機関、大学等においては、研究開発戦略策定等のための基礎資料として活用され、行政機関においては産業政策・科学技術政策策定のための基礎資料として活用されています。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- ・本調査の成果を利用し、令和5年度までに、特許の「権利化までの期間」を平均14か月、「一次審査通知までの期間」を平均10か月とすることを目指します。
- ・特許出願技術動向調査1分野の結果に基づき、特許分類改正を行った分類数を0.3以上とすることを目指します。
- ・関係府省における各種政策等の策定、産業界における研究開発戦略等の策定の基礎資料として活用されることも目指します。特許出願技術動向調査ホームページの閲覧数50,000件/年の確保を目指します。